

高知市内
指定障害福祉サービス等事業者 様

高知市健康福祉部 障がい福祉課

障害福祉サービス等制度改正・報酬改定 高知市事業所説明会の開催について（通知）

日頃は本市の障害福祉行政にご理解，ご協力いただき，誠にありがとうございます。

さて，令和 6 年度からの制度改正や報酬改定につきまして，下記のとおり事業所説明会を開催いたします。

令和 6 年 4 月からの事業運営に係る重要な説明会となります。ご多忙のところ大変恐れ入りますが，ご出席いただきますよう，よろしくお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和 6 年 3 月 15 日（金）

時間	対象事業
①10 時～12 時	障害児通所支援
②13 時～14 時 30 分	①③以外のサービス（相談支援事業を含む）
③15 時 30 分～17 時	障害者支援施設・共同生活援助

※いずれも開始時刻 30 分前から入場可能です。

2 場 所 総合あんしんセンター 3 階 大会議室（高知市丸ノ内 1 丁目 7-45）
公共交通機関や周辺有料駐車場を利用ください。

3 内 容 (1) 制度改正・報酬改定の概要
(2) 集団指導

4 申 込 Lico ネットのグループツールにより 3 月 8 日（金）までに回答をお願いします。

【Lico ネット操作手順】

- ① Lico ネットにログイン
- ② トップページ上部の到着情報から会合調整通知を開く
- ③ 参加人数を選択

※ 1 事業所 2 名様までの出席をお願いします。

5 その他 ・資料等（当日資料と出席確認シート）を 3 月 8 日（金）までに当課ホームページ【新着情報】に掲載いたしますので，資料等をご印刷ご持参のうえ，ご出席をお願いします。

高知市障がい福祉課 地域生活支援室
障がい福祉サービス担当 三谷・西成・渋谷
〒780-8571 高知市本町 5 丁目 1 番 45 号
TEL：088-823-9378 / FAX：088-823-9370

高知市内

障害福祉サービス等事業所

御中

高知市障がい福祉課

指定基準・報酬算定・報酬改定等に関するお問い合わせについて

日頃は本市の障害福祉行政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、障害福祉サービス等事業所のご担当者様等から電話等でご質問いただいておりますが、お電話でのお問い合わせについて対応できない状態となっております。

つきましては、指定基準・報酬算定・報酬改定等に関するお問い合わせについては、当分の間、下記のとおりのお対応とさせていただきます。

事業所の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 可能な限り、質問を質問票に記載のうえ、メールにてご提出をお願いします。

質問票提出先：kc-120304@city.kochi.lg.jp

メールで提出が不可能な場合は FAX でご提出をお願いします。

※窓口にお越しになる場合も、事前にメールにてご連絡ください。

- 2 電話では受付できない質問の範囲
指定基準・報酬算定・報酬改定に関するもの

- 3 対応期間
本日から令和 6 年 5 月 17 日（金）まで

【担当】

高知市障がい福祉課 地域生活支援室

指定担当 三谷・西成・渋谷

〒780-8571 高知市本町 5 丁目 1 番 45 号

TEL：088-823-9378 / FAX：088-823-9370